

～ 信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道 ～  
冬期の事故を防ぐため  
12月15日(月)～12月31日(水)まで  
「年末の交通安全運動」を実施します

一年で最も夜が長いこの時期は、暗さや風雪などによる視界不良に伴う事故リスク、積雪や凍結によるスリップ事故リスクなどが高まります。

このような事故を防ぐため、広く県民に交通安全の考え方の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故の防止を図ります。

## 1 実施期間

令和7年 12月15日(月)～12月31日(水)

## 2 運動の重点

- **歩行者の安全確保**（特に夕暮れ時と夜間）
  - 早めのライト点灯やハイビーム活用を
  - 横断歩道の手前で減速し、歩行者がいたら必ず止まる
  - 反射材やライトを活用し自分の存在をアピール
- **自転車・キックボード等利用時**にはヘルメット着用、一時停止等交通ルールを守る
  - **自転車**でも飲酒運転は絶対しない
- **高齢者の運転時**は通り慣れた道でも左右の安全確認を
- **飲酒運転・あおり運転等**の根絶 宴会には公共交通機関や代行運転等を

## 3 期間中の主な取組

別紙のとおり

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

—— しあわせ信州創造プラン3.0 ——

~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

長野県総合5か年計画推進中

(問合せ先)

長野県北アルプス地域振興局 総務管理・環境課

(課長) 柄沢 (担当) 加藤

電話: 0261-23-6500 (直通)

0261-22-5111 (代表) 内線 2122

FAX: 0261-23-6504

メール: kitachi-kenmin@pref.nagano.lg.jp

# 「年末の交通安全運動」北アルプス地方部実施計画

実施期間 令和7年12月15日（月）～12月31日（水）

1 年末特別警戒・年末交通安全運動出発式（大町警察署主催）

- (1) 日 時 12月15日（月）午前10時～11時
- (2) 場 所 大町市文化会館駐車場
- (3) 内 容 防犯・交通安全関係団体等の広報車両の出発式

2 県下一斉街頭啓発（市町村実施）

- (1) 期 日 12月17日（水）（市町村計画による）
- (2) 場 所 管内全市町村
- (3) 内 容 市町村独自の街頭啓発

3 通学路見守り活動（池田松川交通安全協会主催）

- (1) 日 時 12月16日（火）午前7時から
- (2) 場 所 会染小学校前（林中交差点）、池田町交流センターかえで
- (3) 内 容 登校する児童・生徒の見守り及びドライバーへの交通安全啓発
- (4) 参加者 池田松川交通安全協会、大町警察署、地方部

4 街頭啓発（地方部・池田松川安協・大町警察署実施）

- (1) 日 時 12月22日（月）午前11時～11時30分（予定）
- (2) 場 所 ツルヤ池田店
- (3) 内 容 啓発物品を配布し交通安全を呼びかける

5 道路情報板による啓発（大町建設事務所実施）

- (1) 期 間 12月15日（月）～12月31日（水）
- (2) 場 所 管内6ヶ所
- (3) 内 容 道路情報板に「年末の交通安全運動実施中」の掲示

6 立看板・のぼり旗による啓発（地方部実施）

- (1) 期 間 12月15日（月）～12月31日（水）
- (2) 内 容 大町合同庁舎入口に「年末の交通安全運動実施中」の立看板を設置、合同庁舎前歩道にのぼり旗を掲示

7 広報等による啓発（市町村実施）

- (1) 期 間 12月15日（月）～12月31日（水）
- (2) 内 容 広報紙・無線等による啓発

8 広報車による啓発（地方部実施）

- (1) 期 間 12月15日（月）～12月26日（金）
- (2) 内 容 隨時広報車による管内啓発

※1 開催時間は、都合により前後する場合があります。

※2 雨天等、天候状況が悪い場合には、予定している取組を中止することがあります。